

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障費4経費
 その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・市町村交付金(社会保障財源化分)

8,063千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

239,599千円

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉	障害者福祉事業	49,863	35,029	0	0	713	14,121
	高齢者福祉事業	27,157	1,424	0	2,094	1,136	22,503
	児童福祉事業	26,015	15,535	0	72	500	9,908
	小計	103,035	51,988	0	2,166	2,349	46,532
社会保険	国民健康保険事業繰出金	36,367	7,290	0	0	1,397	27,680
	後期高齢者医療繰出金	53,007	9,656	0	0	2,083	41,268
	介護保険事業繰出金	40,555	632	0	0	1,919	38,004
	小計	129,929	17,578	0	0	5,399	106,952
保健衛生	健康増進対策事業	3,992	75	0	0	188	3,729
	母子保健事業	2,542	2	0	0	122	2,418
	予防事業	101	0	0	0	5	96
	小計	6,635	77	0	0	315	6,243
合計		239,599	69,643	0	2,166	8,063	159,727

※社会保障財源化分の市町村交付金は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。